

患者様・ご家族の方へ

当院では

看護職員の業務負担軽減

に取り組んでいます。

厚生労働省では、「看護職員の業務負担軽減」として看護職員の厳しい勤務実態等を充分把握した上で、看護職員の配置や夜間時間に関する要件の在り方を含め、看護職員の負担軽減及び処遇改善に向けた取組みを推進しています。

当院は「看護職員の業務負担軽減」の一環として、以下の対応を実施しています。

看護職員の負担軽減及び処遇改善

1 看護職員の勤務時間

変則2交代勤務、変則3交代勤務制を継続する。

ライフステージに合わせた働き方コースの選択可能を継続する。

2 看護補助者の充実配置と夜間配置

介護福祉士・介護助手・看護補助者・看護助手・病棟助手・病棟クラークの充実配置を継続する。

3 看護師配置基準の遵守

安定した13対1、15対1看護体制の維持に努める。

4 看護職員の研修

eラーニングの活用等、勤務時間内に受講できる環境づくりを継続する。

5 インカム導入・泡シャワー導入

活用を推進し、業務の効率化を図る。

6 看護職員等処遇改善手当について

施設基準の維持を図り、看護職員等処遇改善手当の支給継続に努める。

沖縄リハビリテーションセンター病院 院長